第四号の二書式（第十七条の十四の二関係）

構造計算によって建築物の安全性を確かめた旨の証明書

建築士法第20条第２項の規定により、別添の構造計算書によって下記の建築物の安全性を確かめたことを証明します。

平成25年　3月　20日

（一級）建築士　（大臣）登録　第　173794　号

住　所　名古屋市西区新道１丁目２－14

氏　名　谷　淳

（一級）建築士事務所（愛知県）知事登録第い－9020　号

名　称　谷建築事務所

所在地　名古屋市西区新道１丁目２－14

電話　052（586）5076　番

委託者　富士不動産（株）　殿

建築物の所在地	名古屋市千種区末盛通３丁目15-1, 16-1, 16-2, 16-5
建築物の名称及び用途	BOXHOUSE　集合住宅
建築面積	69.60㎡
延べ面積	400.75㎡
高さ	１　最高の高さ　19.15m ２　最高の軒の高さ　18.50m
階数	地上　6階　地下　0階
構造	鉄骨造　一部　造
建築物の区分	１　建築基準法（以下「法」という。）第20条第１号に掲げる建築物 ②　法第20条第２号に掲げる建築物 ３　法第20条第３号に掲げる建築物 ４　法第20条第４号に掲げる建築物
別添の構造計算書に係る構造計算の種類	１　建築基準法施行令（以下「令」という。）第81条第１項に定める基準に従った構造計算 ②　令第81条第２項第１号イに規定する構造計算 ３　令第81条第２項第１号ロに規定する構造計算 ４　令第81条第２項第２号イに規定する構造計算 ５　令第81条第３項に定める基準に従った構造計算 ６　その他（　）
別添の構造計算書に係る構造計算の方法	①　国土交通大臣が定めた方法によるもの ２　国土交通大臣の認定を受けたプログラムによるもの
当該構造計算に用いたプログラム	１　名称（ＢＵＳ－５　Ver1.0.5.1　DB6.5.0.1　） ２　国土交通大臣の認定　□有　☑無 ３　認定番号（　）
備考	事業主の意向により、地震力は建築基準法に定められる値の１．２５倍として構造設計する。 また、終局時の建物崩壊形成時としての保有水平耐力の検討結果のQu／Qun値は、1.3～2.0（平均1.5以上）の安全率があることを確認する。